

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月28日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 若 松 賢 一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月11日から 令和 7年 4月18日まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月23日 午前10時00分 場 所 秋田地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 5月13日 午後 1時00分 場 所 秋田地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 7年 4月24日 午前 8時30分から 令和 7年 4月24日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月28日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 秋田市飯島松根東町 |
| | 地 番 | 11番72 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 284.93平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秋田市飯島松根東町 11番地72 |
| | 家屋 番号 | 11番72 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 44.71平方メートル
2階 44.71平方メートル |

入札時の注意点

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

- ※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。
- ※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

- ※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。
- ※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

- ※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

秋田地方裁判所執行官室 ☎018-824-1514

物 件 明 細 書

令和 6年12月23日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 越 後 誠 司

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。)

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 秋田市飯島松根東町 |
| | 地 番 | 11番72 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 284.93平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秋田市飯島松根東町 11番地72 |
| | 家屋 番号 | 11番72 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 44.71平方メートル
2階 44.71平方メートル |

令和6年(ケ)第46号
令和6年8月30日受理
令和6年12月5日提出



現況調査報告書

秋田地方裁判所

執行官 佐藤 智博

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 秋田市飯島松根東町 |
| | 地 番 | 1 1 番 7 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 8 4 . 9 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秋田市飯島松根東町 1 1 番地 7 2 |
| | 家屋番号 | 1 1 番 7 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 4 . 7 1 平方メートル
2 階 4 4 . 7 1 平方メートル |

そ の 他 の 事 項

1 物件1土地関係

- (1) 本件土地は、南側が市道に、北東側が赤道（法定外公共物）にそれぞれ接している。
- (2) 本件土地のうち、本件建物の北側から東側にかけて雑草等が生い茂っている（北側につき写真番号4）。
- (3) 本件土地内の南東角付近に電柱がある。
- (4) 玄関前の平板が破損している（写真番号5）。

2 物件2建物関係

- (1) 本件建物の内壁及び天井に落書きや汚れが見られる（落書きにつき写真番号8）。
- (2) 本件建物には次の太陽光発電システムが設置されている。
パナソニック製 VBHN245SJ33 一式
- (3) 上記太陽光発電システムによる東北電力株式会社（契約当時）との太陽光受給契約は次のとおり。

電力受給開始日 平成28年10月21日

購入単価 33円00銭（1キロワット時あたり、税込）

買取制度の単価適用期間は、電力受給開始日以降、最初の検針日が属する月の翌月から起算して120月目の検針日の前日までとされている。
なお、電力受給開始日が検針日にあたる場合は、電力受給開始日が最初の検針日とされている。

契約期間は、受給契約が成立した日から、電力受給開始日以降、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」その他関係法令等にもとづき適用される「調達期間」満了の日までとされている。

- (4) 買受人は、太陽光受給契約に関する名義変更及び口座変更について、国の認定変更手続きを行ったあと、東北電力ネットワーク株式会社（系統連系2G）宛に次の手続きを要する。

郵送により、名義変更申込書・国の認定変更手続きを行ったことの証明書類（画面コピー可）・名義変更の理由がわかる書類（事業譲渡証明書や売買に係る証明書等）・口座振込依頼書の提出。

なお、廃止手続きは、契約者から同社宛に契約廃止申込を行うとされている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者の元妻	<ol style="list-style-type: none">1 本件土地は公図のとおりです。境界等につき隣地所有者と争いはありません。2 本件建物には太陽光発電システムが設置されています。売電契約もあるはずですので、関係資料があるかどうか探してみます。3 本件物件は本件所有者とその家族が使用しています。他人が使用している部分はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

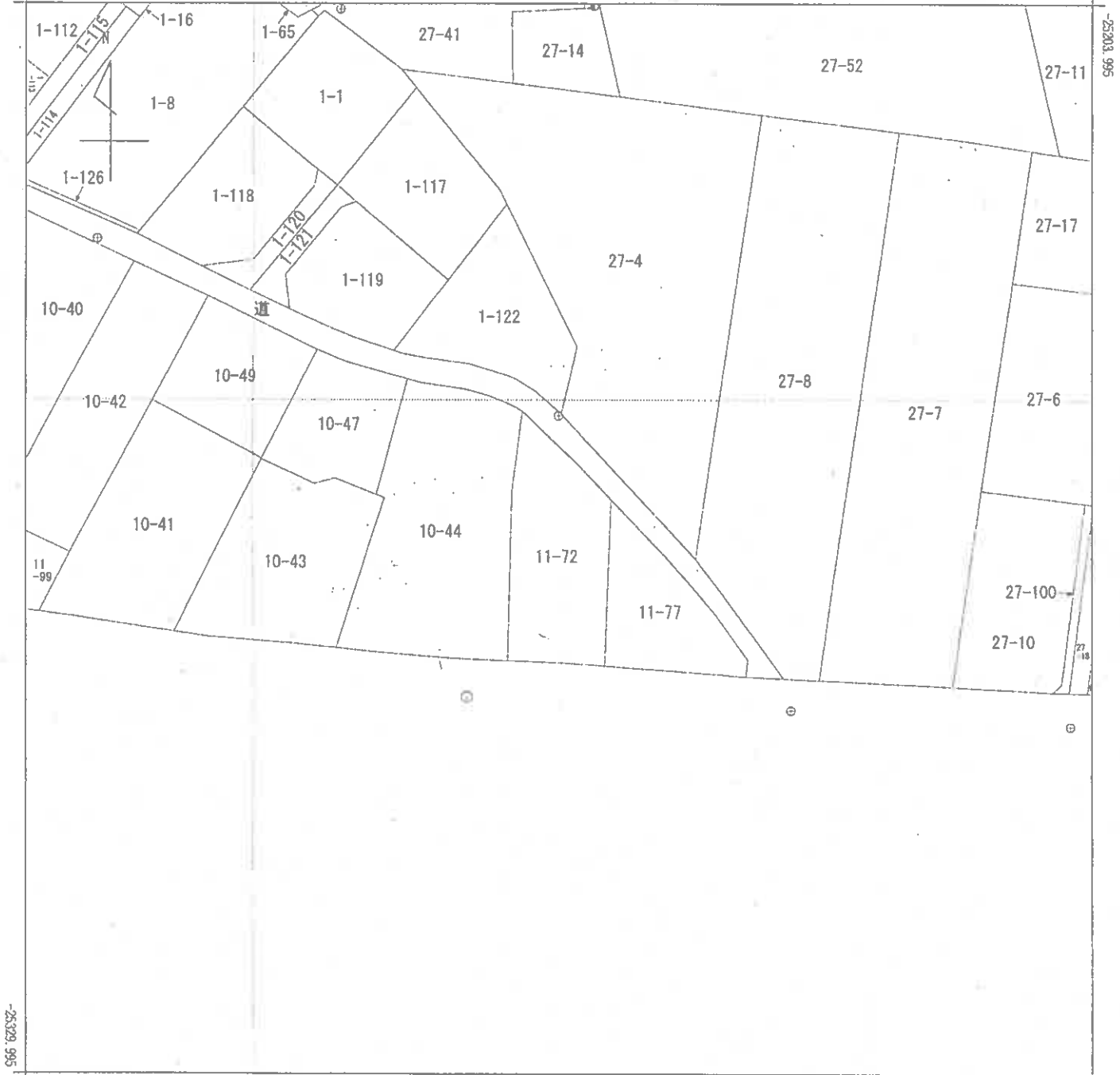
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 6年 9月 3日 (火) : ~ :	執行官室	秋田市役所に対し課税台帳等交付申請 (郵便)
令和 6年 9月 3日 (火) 14:50 ~ 15:00	秋田地方法務局	登記事項証明書等公用取得
令和 6年 9月 4日 (水) 14:10 ~ 14:30	物件所在地	現地所在確認、簡易計測、写真撮影
令和 6年 9月 11日 (水) : ~ :	執行官室	所有者に対し「現況調査期日通知書及び占有関係照会書」発送 (郵便)
令和 6年 9月 24日 (火) 9:45 ~ 10:20	物件所在地	全戸不在につき外観調査で終了
令和 6年 9月 24日 (火) 11:00 ~ 11:15	所有者住所地	所有者の母と面談 (次回調査期日に所有者の立会を約束)
令和 6年 10月 2日 (水) : ~ :	執行官室	所有者に対し現況調査期日通知書発送 (郵便)
令和 6年 10月 22日 (火) 9:40 ~ 10:10	物件所在地	全戸不在につき外観調査で終了
令和 6年 10月 22日 (火) 10:30 ~ 10:40	所有者住所地	所有者の母と再度面談 (次回調査期日に所有者の立会を再度約束)
令和 6年 10月 31日 (木) 9:35 ~ 10:30	物件所在地	立入調査、図面作成、占有調査、写真撮影 (所有者の元妻立会、評価人同行)
令和 6年 11月 13日 (水) : ~ :	執行官室	東北電力ネットワーク株式会社ネットワークサービスセンターに対し照会書発送 (郵便)
令和 6年 11月 13日 (水) 16:40 ~ 17:00	太陽光発電システム 設置会社事務所	契約書写し等受領
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

1 27-33
27-88

(座標値種別：測量成果)

-65000.568



-65125.568 (座標値種別：測量成果)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
飯島松根東町

請求部分	所在	秋田市飯島松根東町			地番	11番72				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	法務局作成地図
作成年月日	平成21年2月20日			備付年月日(原図)	平成21年3月16日			補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(秋田地方法務局管轄)

令和6年8月2日

東京法務局

地図整理番号：M76154

登記官

A 3 版から A 4 版に縮小

登記年月日：平成27年11月9日

建物図面図

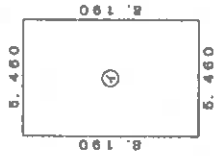
各階平面図

家庭番号 11番72

建物の所在 秋田市飯島松根町11番地72

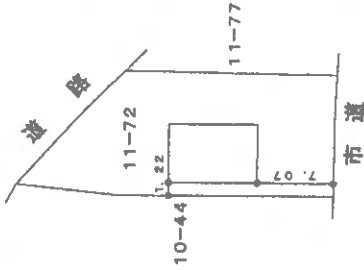


1階2階 (各種同型)



① 5.460 x 8.190 = 44.717400

床面積 44.71 m²



縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作成者

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。

(秋田地方事務所管轄)

令和6年8月2日 東京事務所

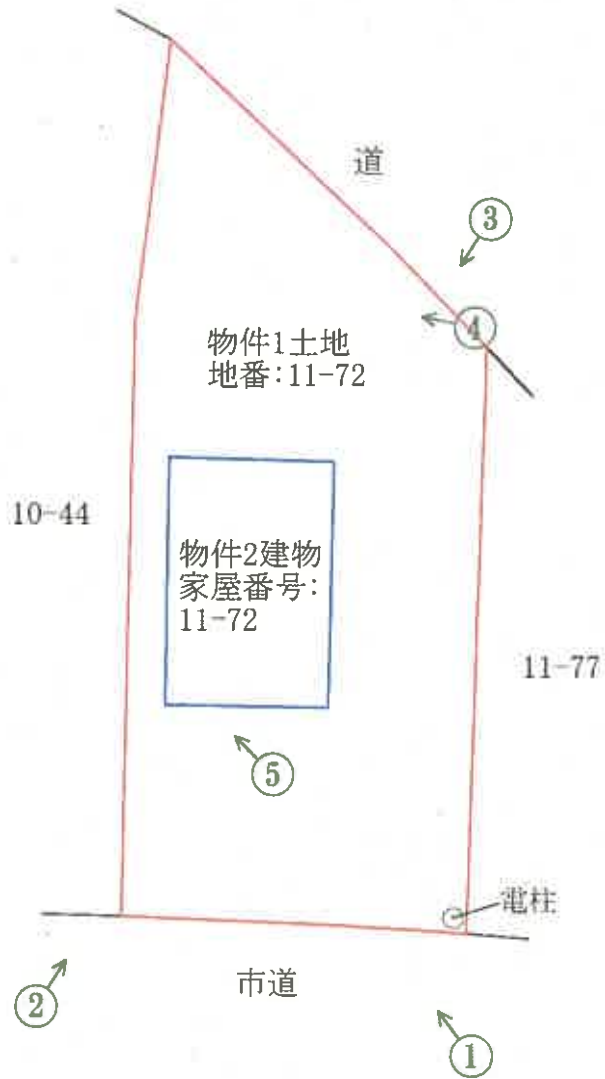
登記官

(7 枚目)

A3版からA4版に縮小

地図整理番号：M76156

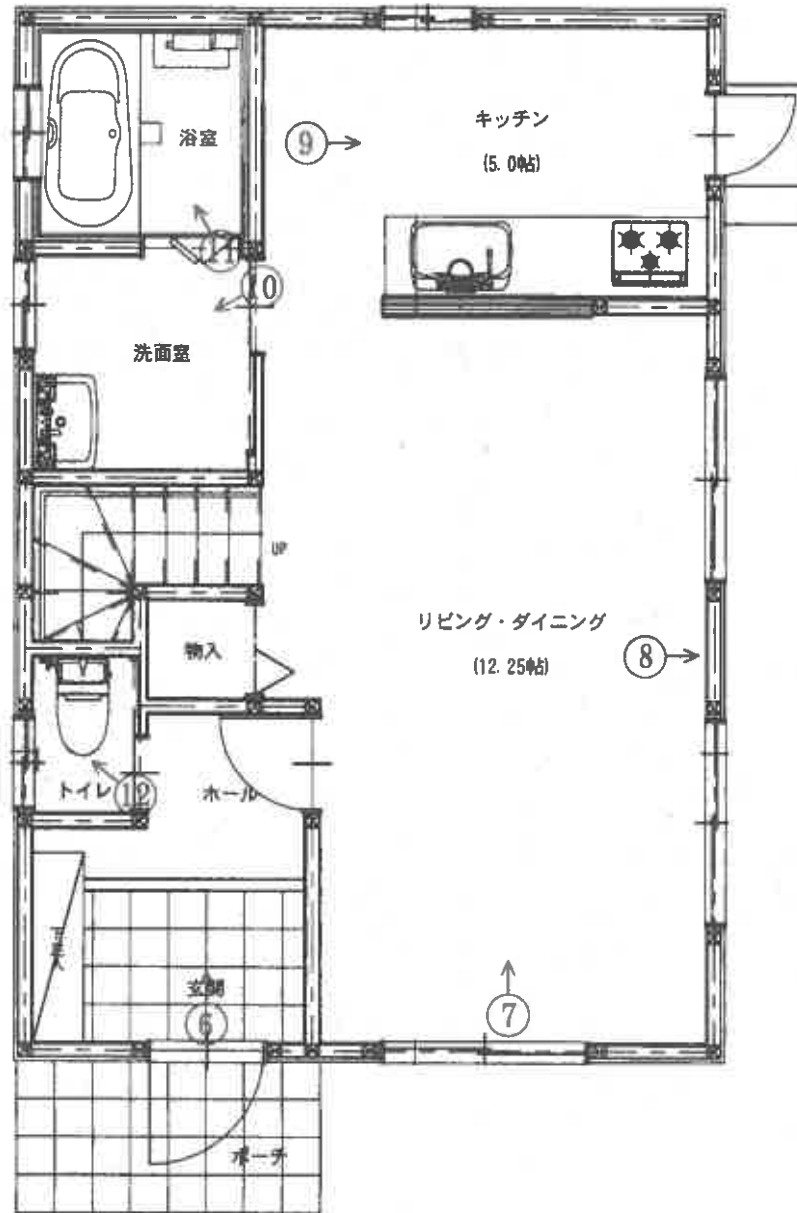
土地建物位置関係図



↑
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

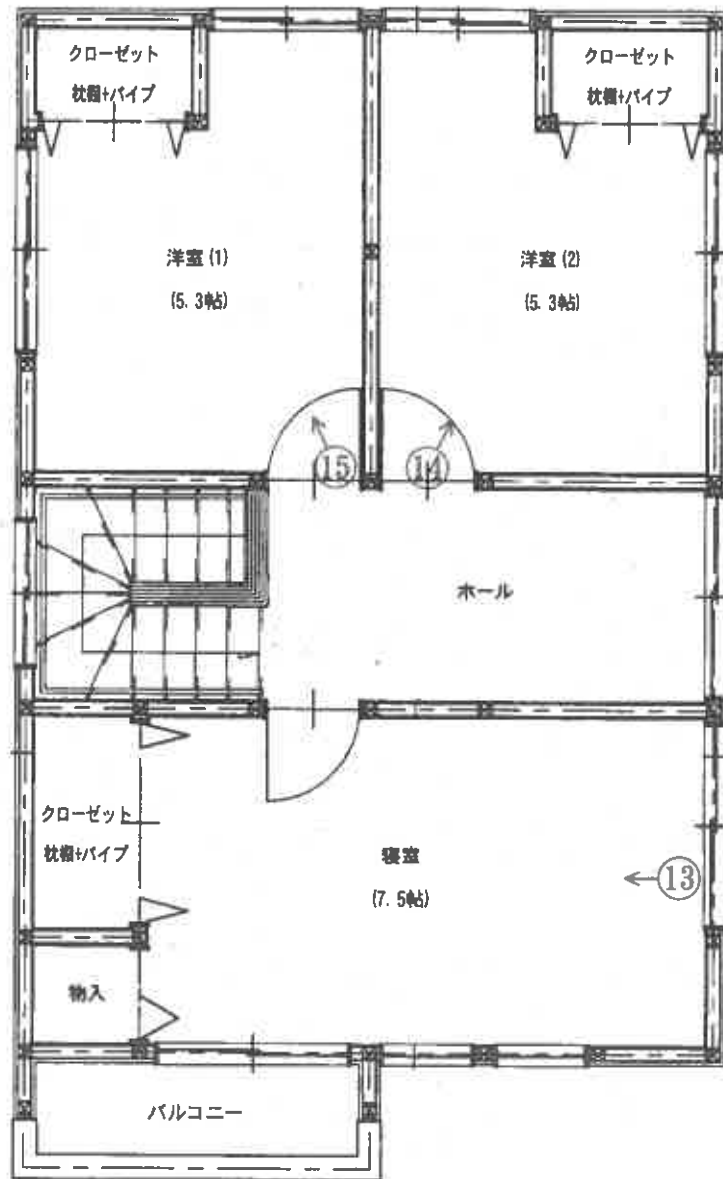
※土地の形状及び建物位置関係は、概略を記載したものである。

建物間取図（1階）



↑
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

建物間取図 (2階)



↑
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



写真番号 5



玄関前の平板が破損している

写真番号 6



物件2建物内部の状況（1階）

写真番号 7



前同

写真番号 8



前同 (内壁の落書き)

写真番号 9



前同

写真番号 1 0



前同

写真番号 1 1



前同

写真番号 1 2



前同

写真番号 1 3



物件 2 建物内部の状況 (2 階)

写真番号 1 4



前同

写真番号 1 5



前同

令和 6 年 (ケ) 第 46 号
令和 6 年 10 月 31 日 現地調査
令和 6 年 12 月 5 日 評価

秋田地方裁判所 民事第二部 御中



評 価 書

(物件1、2)

評価人 不動産鑑定士

石塚 充 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金7,951,000円	
内 訳 価 格	
物件1	金3,024,000円
物件2	金4,927,000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は、物件2の建物のための敷地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記上	現況
1	所在地目地	所在地 秋田市飯島松根東町 11番72 宅地 284.93㎡	同左
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	所在地 秋田市飯島松根東町11番地72 家屋番号 11番72 種類 居宅 構造 木造合板メッキ鋼板ぶき2階建 床面積 1階 : 44.71㎡ 2階 : 44.71㎡ 延 : 89.42㎡	同左
番号	特記事項		
	・特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位置・交通	JR奥羽本線「土崎」駅から北方約1.5km(以下道路距離)に位置する。 最寄バス停：「港北七丁目」から北東方約500m。 最寄商業施設：「コープあきた土崎店」まで約500m。 最寄公共施設：「市立港北小学校」まで約900m。 (別添位置図参照)	
付近の状況	秋田市街地の北部、国道7号線と通称「横山金足線」との間に位置する一般住宅等が多い住宅地域である。地域内の道路は幅員約5mの舗装市道が標準で、物件から国道7号線まで約600mで連絡できる。秋田市の住宅需要は堅調に推移している。また、当該地域は大きな変動要因もなく、今後も現状のまま推移するものと予測する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% なし 建築基準法第22条区域、秋田市景観条例 立地適正化区域外
画地条件 (規模、形状等)	地積284.93㎡(登記地積)。 南側間口約11.4m、北東側間口約14.7m、最大奥行約30mのほぼ台形の二方路地。 南側市道及び北東側赤道とほぼ等高に接している。 画地内は、概ね平坦である。 形状は、法務局備付の公図、地積測量図、建物図面と概ね一致している。	
接面道路	南側幅員約5mの舗装市道に、北東側幅員約2.5mの舗装赤道(法定外公共物)にそれぞれ接面している。南側市道は建築基準法第42条第1項第1号に該当する。北東側赤道は、建築基準法第42条第2項に該当する。	
供給処理施設 (宅地内引込)	上水道：あり(建物への接続：あり) ガス配管：あり(建物への接続：あり) 下水道：あり(建物への接続：あり)	
土地の利用状況及び隣地の状況等	物件1は物件2の敷地として利用され、法定地上権が成立する。目的外建物は無い。周辺には一般住宅、空地等が所在する。	
土壌汚染の可能性	当該土地に係る土壌汚染に関しては、専門調査機関による調査を行わなければ確定できないが、官公庁への聴取によると、土壌汚染対策法の要措置区域(第6条)及び形質変更時要届出区域(第11条)に該当しない。また、現地調査等においても土壌汚染の端緒は確認されなかった。よって、当該土地の土壌汚染の可能性は低いものと判断した。なお、本評価書は土壌汚染がないことを証明するものではない。	
埋蔵文化財の有無	周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しない。	
特記事項	・北東側赤道は、幅員2.5mしかないため、セットバック(約11㎡)が必要である。 ・南東端に電柱がある。	

2 建物の概況及び利用状況 (物件2)

区 分	—
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成27年10月27日 新築 経済的全耐用年数：約25.0年 経過年数：約9.0年（9年とする） 経済的残存耐用年数：約16年
仕 様	構造：木造 屋根：金属板等 外壁：サイディング等 内壁：クロス等 天井：クロス等 床：フローリング等 設備：上下水道、都市ガス、電気等 その他：太陽光発電システム等
床面積（現況）	現況面積は、下記のとおりになる。 （登記） 1 階：44.71㎡ 2 階：44.71㎡ 延：89.42㎡
現況用途等	階 層：2階建 現況用途：居宅 間 取 り：別添建物間取図のとおり
品 等	総 合：普通 使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	現地立ち合いによる内見調査から、1階壁紙の破損、落書き等がある。それ以外は概ね経年相当の状態にある。 したがって、保守管理の状態はやや劣ると判断した。
建物の利用状況	所有者が占有している。
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムによる東北電力（株）との太陽光受給契約がなされている。詳細は現況調査報告書参照。 ・玄関前の平板が破損している。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付減価 補正	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	24,800	0.99	284.93	0.95	6,646,000

ア 標準画地価格 (地価調査価格等からの規準)

標準画地は幅員約5mの舗装市道に接面する地積約250㎡の中間画地

地価調査 秋田 (県) -2

地価調査価格 26,600 円/㎡ × 時点修正 100.6 / 100 × 標準化補正 100 / 101.0 × 地域格差 100 / 106.7 ≒ 標準画地価格 24,800 円/㎡

◇ 時点修正 : 地価公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。
月率 0.16% × 4ヶ月 ≒ 0.6%

◇ 標準化補正 : 方位 (西方) +1% 基準方位北

◇ 地域格差 : 街路条件 ±0% 格差なし
交通・接近条件 -3% 中心部等までの距離
環境条件 +10% 画地の配置、居住環境等
行政的条件 ±0% 格差なし

100 / 100 × 100 / 97 × 100 / 110 × 100 / 100 ≒ 100 / 106.7

イ 個別格差 : 方位 (南) +3% . . . 1.03
セットバック -4% . . . 0.96

1.03 × 0.96 ≒ 0.99

ウ 地 積 : 登記数量

エ 建付減価補正 : 建物と敷地との適応の状態等を考量し、上記のとおり補正した。

② 物件2 (建物)

当該建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	170,000	89.42	0.31	4,712,000

ウ 現価率

経過年数約9年、経済的残存耐用年数約16年、経済的全耐用年数25年、残価率5%とした定率法（現価率0.34）と観察減価法（保守管理の状況等を考慮して査定）を併用して下記のとおり査定した。

計算式	耐用年数に 基づく方法	観察減価法	現価率
$(R^{n/N}) \times (1 \pm q) =$	0.34	× 90%	≒ 0.31

項	目
R	残価率 5%
N	経済的全耐用年数 約25年
n	経過年数 約9年
o	経済的残存耐用年数 約16年
q	観察減価法による補正率 -10%

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権等価格を控除し、建物については敷地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権等割合 イ		敷地利用権等価格 (円) ア×イ÷ウ
1	6,646,000	0.35	法定地上権	2,326,000

イ 敷地利用権等割合 : 物件1は、物件2に対して法定地上権が成立するため、その建付地価格に対する割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ, 1②オ) ア	敷地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	持分 割合 カ	評価額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ × カ
1	6,646,000	-2,326,000	1.00	1.00	0.70	1.00	3,024,000
2	4,712,000	+2,326,000	1.00	1.00	0.70	1.00	4,927,000
一括価格 (合計)							7,951,000

ウ 占有減価 : 特になし

エ 市場性修正 : 特になし

オ 競売市場修正 : 評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮の上、競売市場修正率として0.70を乗じた。

カ 持分割合 : 特になし

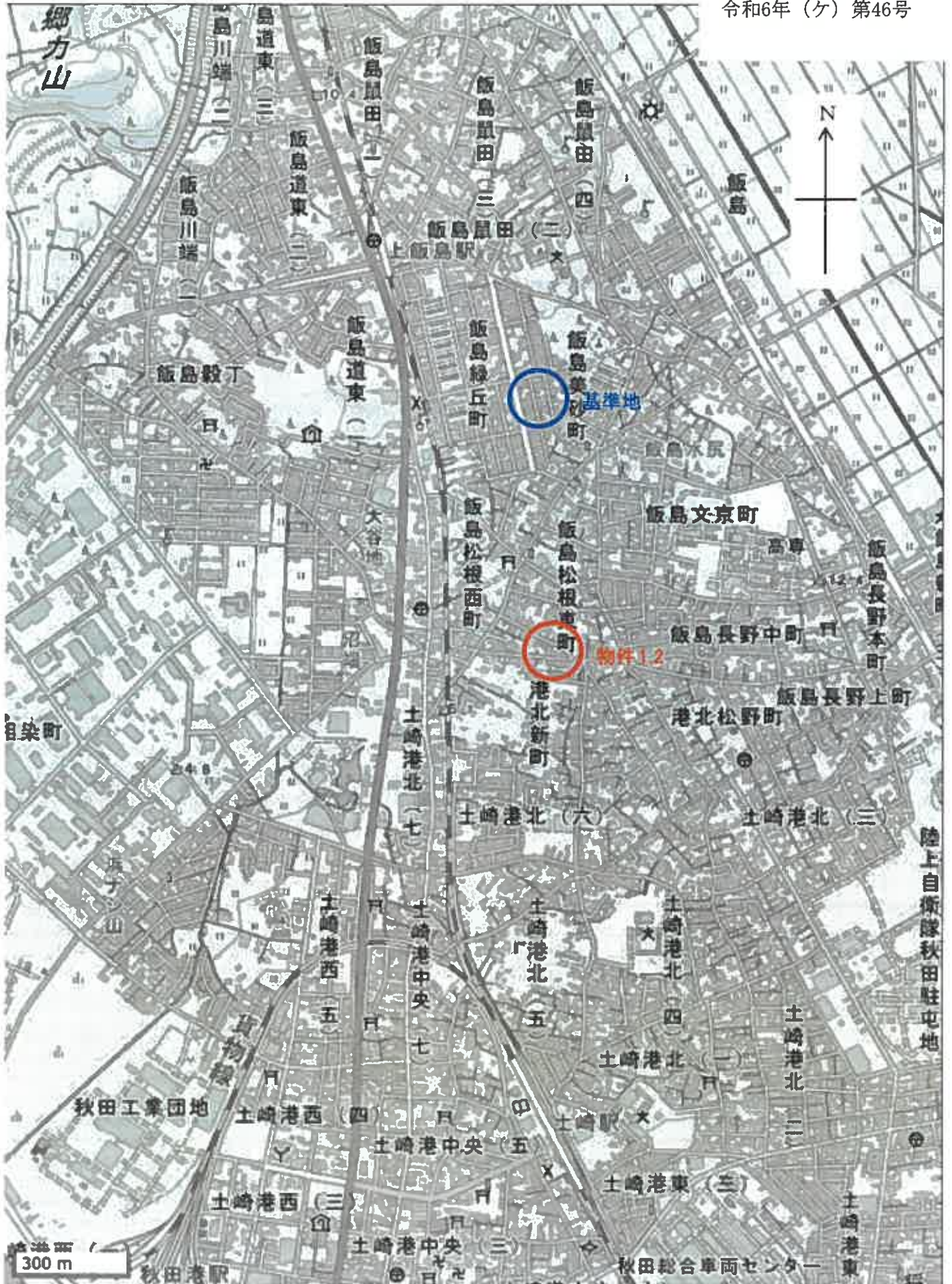
第6 参考価格資料

地価調査価格 秋田（県）-2
所 在 : 秋田市飯島美砂町16番361
住居表示 : 「飯島美砂町4-8」
価 格 : 26,600円/㎡
位 置 : JR奥羽本線「上飯島」駅の南東方道路距離約750m
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 207㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 西側幅員5m舗装市道に接面
用途指定等 : 市街化区域 第1種中高層住居専用地域（60、200）
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い住宅地域

第7 附属資料の表示

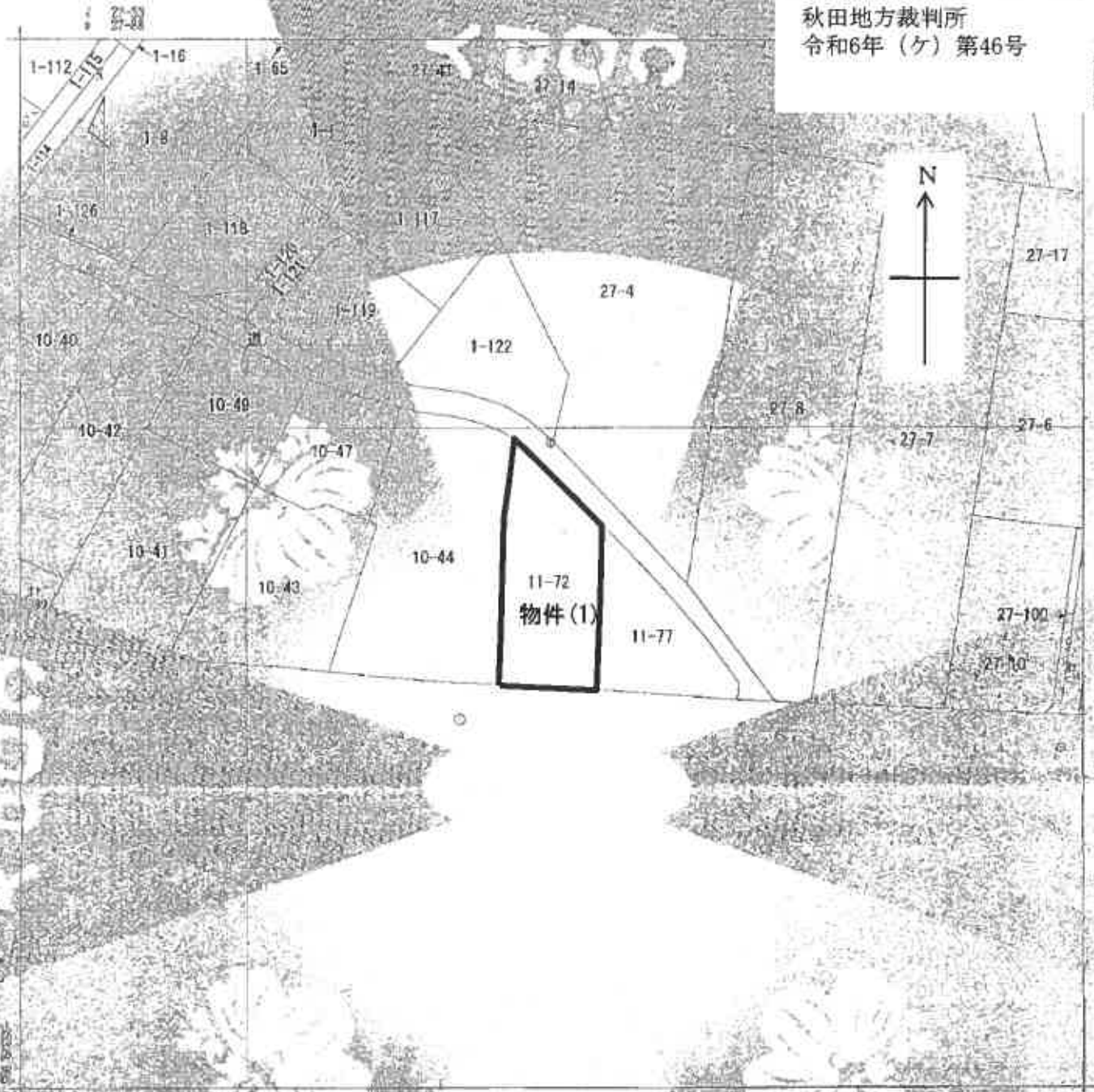
- 1 位置図
- 2 周辺案内図
- 3 秋田地方法務局備付、公図写
- 4 秋田地方法務局備付、地積測量図写
- 5 秋田地方法務局備付、建物図面写
- 6 建物間取図

以 上



公 図 写

秋田地方裁判所
令和6年(ケ)第46号



2024年5月20日現在
2024年5月20日現在、秋田地方裁判所による修正がされている。
 秋田地方裁判所
 「本図面は原本のA3版をA4版に縮小コピーしたものである」

所在地	秋田地方裁判所	地番	11番72
面積	2,500	用途	雑種地
作成年月日	平成21年(2010)	他	2014年3月16日

これは地図に記録された情報の一部であり、必ずしも正確なものではありません。

地図整理
(1/1)

登記年月日：平成17年4月28日

地積測量図

11-72

秋田市飯島松根止町

測量結果概要

測量点	Xm	Ym	Xp(旧)	Yp(旧)	距離	方位角
11-77	33351.308	46002.474	170476.01186	31.235	249.463	354.81°
5706	31248.311	45601.833	66017.50169	-16.453	232.271	330.25°
5707	25261.771	46465.941	512963.34211	-13.428	246.80	335.48°
5724	25261.353	46465.724	512963.34211	-13.428	246.80	335.48°
5735	35281.275	46002.212	33117.11262	9.309	120.6175	42.000°
5739-1	35281.091	46002.346	33117.11262	9.309	120.6175	42.000°
5742	25260.911	46002.64	512963.34211	-13.428	246.80	335.48°
5743	25261.711	46002.64	512963.34211	-13.428	246.80	335.48°
計測値					46002.64	246.80
面積					250.00	250.00

(基準点成果は世界測地系による)

基準点の名称及び座標値

名称	X	Y
新区三角点 1007A	-94627.051	-64667.081
新区三角点 10136	-94642.437	-64670.272
新区三角点 10327	-25291.683	-64638.210
新区三角点 10A28	-25030.928	-65182.051
新区三角点 10A29	-25228.004	-65074.882

地積測量図	地積測量図	地積測量図
11-72	10-44	11-72
11-72	10-44	11-72

面積	250
1/250	1000

登記年月日：平成27年11月01日

建物図面
各階平面図

宇田町 1-1番7-2

宇田町 1-1番7-2 秋田市殿島松根東町1-1番地7-2

各階平面図

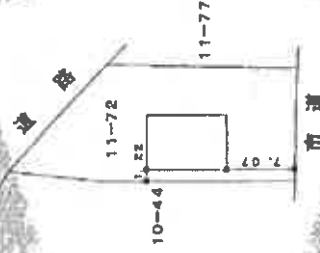
1階2層(各階平面)



求積数

① 5.460 × 8.190 □ 44.717400

床面積 44.71 m²



PE-305

250

11-77

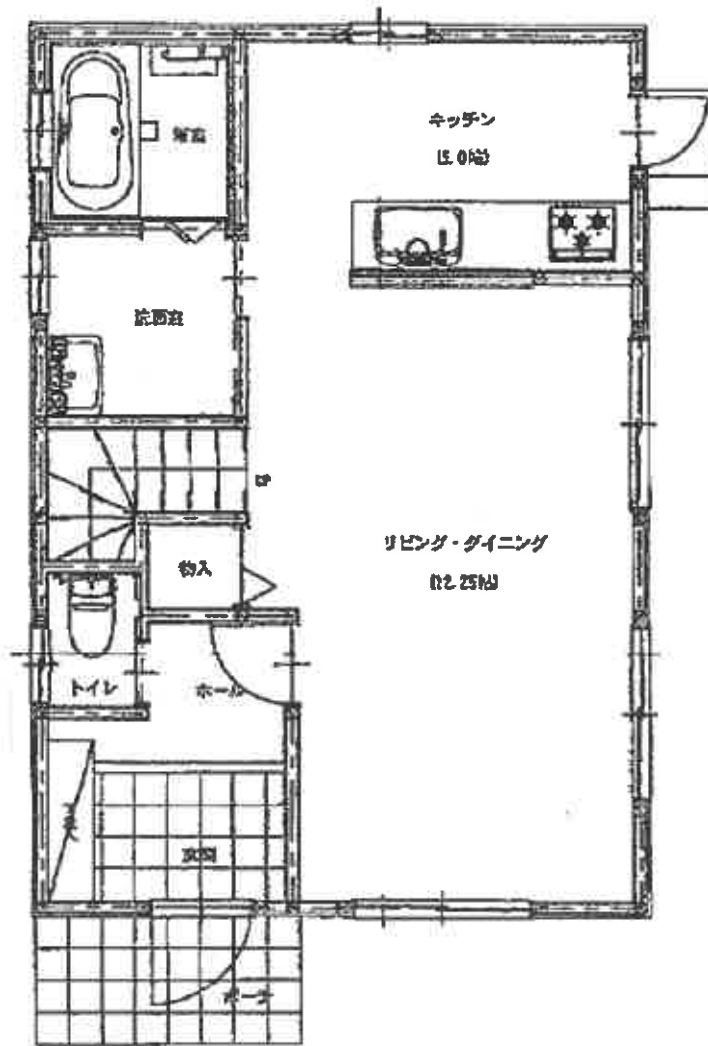
500

【秋田県士族館蔵】

建物間取図

秋田地方裁判所
令和6年(ケ)第46号
秋田市飯島松根東町

1階



建物間取図

秋田地方裁判所
令和6年(ケ)第46号
秋田市飯島松根東町

2階

